

経営方針

中小企業・小規模事業者は、物価や賃金、借入金利の上昇による収益の悪化に加え、輸出規制、人手・後継者不足等により、経営環境は厳しさを増していくことが想定される。このため当協会は、信用補完制度の重要性を認識し、金融機関と連携のうえ、様々な政策的保証制度を提案しながら、多様な資金需要に対応していく。

また、経済情勢等の変化に応じた効果的な経営支援はもとより、より早期に事業者の経営悪化の予兆を把握し、適切な経営支援による経営力の強化を後押ししていく必要があることから、積極的に各種経営支援の取り組みを行い、地方創生に一層の貢献を果たしていく。

さらに、金融機関との連携を一層強化し、期中管理の徹底に努めていくほか、求償権回収については、回収環境が厳しさを増している中、管理コストを考慮したスタンスを取り入れ、効率性を重視した管理・回収を図っていく。

加えて、公的機関としての使命・社会的責任を果たすため、経営の透明性とコンプライアンスを常に意識し、リスク管理態勢の強化を図りながら、『中小企業・小規模事業者の活力ある未来へ確かなサポート』をキャッチフレーズに「信頼される協会」「顔の見える協会」を目指していくとともに、経営基盤となる人材の育成や業務環境の整備等により組織の更なる活性化を図っていく。

重点課題

保証部門

①金融機関等と連携した実効性のある資金繰り支援並びに経営者保証に依存しない融資慣行の確立

ア. 企業のライフステージに応じてプロパー融資と保証付融資の適切なリスク分担に取り組んでいく。

イ. プロパー融資の支援状況に着目した審査体制を継続していく。

ウ. 金融機関等との勉強会等を通じ、適切なリスク分担や予兆管理に関する認識共有を図るとともに、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、金融機関と連携し、経営者保証を不要とする保証制度等について周知していく。

②政策的保証制度の提案

ア. 創業関連特例（スタートアップ創出促進保証制度含む）の提案

イ. 小口零細企業保証の提案

ウ. 経営改善型保証制度の提案（短期継続型保証制度、経営力強化保証制度（マル強を含む）、事業再生計画実施関連保証制度、モニタリング強化型特別保証制度）

エ. 事業承継特別保証制度等の提案

オ. 金融機関と協調した融資制度の提案

令和8年度経営計画

経営支援部門

①創業支援への積極的な取り組み

- ア. 関係機関と連携した個別支援を実施する。
- イ. 創業チャレンジを促すためのセミナー開催、創業に関する有益な情報提供等により、創業マインドの醸成を図る。
- ウ. 創業後の事業継続・事業発展のため、フォローアップ支援を実施する。

②経営改善支援の取り組み強化

金融機関及び各支援機関等との連携を通じて、中小企業・小規模事業者が必要とする各種支援を提供する。

③再生支援への取り組み強化

再生局面において、個々の中小企業・小規模事業者の状況を勘案しつつ、きめ細やかな対応を実施する。

④事業承継支援の推進

関係機関と連携し個別支援を実施する他、承継機運の醸成に努める。

⑤経営支援業務の担い手の育成

経営支援業務に必要なスキルを習得すべく、必要に応じて関係機関と連携を図り担い手の育成に努める。

⑥支援先の効果検証を実施

経営支援先の業績改善状況をローカルベンチマーク及びCRD評点、返済の正常化状況により検証する。計画0期と計画3期の対比において、経営支援の効果が認められる中小企業・小規模事業者の目標値(割合)を30%とする。

⑦早期相談・支援に向けた取り組み

経営悪化等の兆候を早期に把握し、中小企業・小規模事業者への支援を実施する。

期中管理部門

①延滞管理の徹底

- ア. 金融機関との勉強会を通じ連携を強化し、債権管理の重要性の認識共有を図る。
- イ. 事故案件の早期把握に努め調整業務に着手する。また、金融機関に対し期中管理の徹底と代位弁済の抑制、早期の情報提供と督促管理の強化を要請する。

②事故の早期把握

経営環境の悪化が緩やかに進行する案件が増加していることを踏まえ、事故に至る前段階での兆候把握を重視し、早期に調整業務へ着手する。あわせて金融機関に対しては、期中管理の徹底、資金繰り動向の適切な把握、事故懸念先に関する早期かつ継続的な情報提供を求めていく。

回収部門

①効率性を重視した回収への早期着手

代位弁済直後から初動を徹底し督促等の強化及び法的請求への着手により回収に努める。

②適正な回収方針の決定と実行

- ア. 担保物件任意処分の促進及び進捗が見られない案件は競売手続きを図る。
- イ. 定期回収先の管理を強化し、現況再確認のうえ増額交渉に努めるとともに、保証債務免除により一括回収の促進を図る。

③管理事務停止・求償権整理の促進

管理事務停止及び求償権整理を適切に処理し、求償権管理事務の効率化に努める。

その他間接部門

①コンプライアンス管理態勢の強化

コンプライアンスプログラムに基づき役員の巡回時及び会議等での啓蒙活動を継続的に実施していくとともに担当部署における内部研修等により役職員の意識の共有化と統一化を図る。また、浸透状況の把握を継続し、結果に基づき改善に努める。

②各種リスク管理態勢の強化

効果的な内部監査の実施により事務の厳正化を図るとともに規程等の見直しにより事務処理の改善を図る。

③個人情報保護の徹底と個人データの適正管理

役職員の意識向上を図っていくとともに、個人データ取扱状況の点検並びに内部監査により情報漏洩防止を図り、情報の適切な管理に努める。

④反社会的勢力等への取り組み強化

警察、暴力追放県民センター、弁護士等との連携強化により情報収集に努めるとともに、当協会内での適正な情報共有を図る。また、外部講師などによる内部研修の実施により反社会的勢力等の排除に取り組んでいく。

⑤人材育成の充実

中小企業・小規模事業者の多様なニーズに対応するため、内・外部研修へ積極的に参加させる他、業務に有効な資格の取得についても促進させるなどし、目利き能力・実務能力向上や経営支援業務を担える人材の育成に努めていく。

⑥効果的な広報活動の実施

ホームページやSNS、マスメディア等の活用、ディスクロージャー誌の発刊などにより当協会の認知度向上を図る。

⑦DXの推進等による業務の効率化

デジタル・DXの推進を図り業務効率化に努める。また、保証業務の電子化について、未稼働の金融機関、関係機関と情報共有をしながら具体化に向け準備を進める。

⑧施設面の見直しに係る検討の実施

本所事務所新築については工事契約締結しており、移転について着実に実行していく。

また、中小企業・小規模事業者の多様なニーズに迅速に対応すべく、業務の効率化や、それに伴う施設面の見直しについては継続して検討を実施する。

⑨次期基幹システムの開発

保証協会コンピュータサービス(株)と連携し、次期基幹システムの更改に向けた準備を確実に進めてスムーズな移行を目指していく。

事業計画

(単位:百万円、%)

	金額	対前年度計画比	対前年度実績見込比
保証承諾	67,000	89.3	122.8
保証債務残高	190,000	85.6	92.5
代位弁済	3,500	87.5	111.1
実際回収	600	100.0	73.4

